

了鳥取県公報

平成14年10月25日(金) 第7429号

每週火:金曜日発行

	目	次	
告 示	地籍調査に関する事業計画の変更 (537) (耕地課)	1
調達公告	一般競争入札の実施 (電子県庁推進課)		1
	告	示	

鳥取県告示第537号

地籍調査に関する県の計画に基づく平成14年度における事業計画の一部を次のとおり変更したので、告示する。

平成14年10月25日

鳥取県知事 片 山 善 博

	査を行の名称		変更前後の別	調査地域	調査期間	調 査 面 積 (平方キロメートル)
東:	<i>₽</i> 80	町	変更前	東伯郡東郷町大字小鹿谷、大字別所、 大字国信、大字高辻及び大字方面の 各一部	平成15年3月31日まで	0.84
	7 G 3	郷 町	μј	変更後	東伯郡東郷町大字小鹿谷、大字別所、 大字国信、大字高辻、大字方面及び 大字川上の各一部	"

達 公 告 調

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年10月25日

鳥取県知事 片 山 善

- 1 調達内容
 - (1) 借入物品等の名称及び数量
 - ア 借入物品 ノート型コンピュータ 566台

イ 購入物品 ソフトウェア

ライセンス数566

(2) 借入物品等の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成15年1月1日から平成18年12月31日まで

(4) 納入期限

平成14年12月27日 (金)

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札金額は、(1)ア及びイに掲げる物品に係る1月当たりの単価の合計額を記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加資格
 - (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成14年鳥取県告示第64号 (物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について) に基づく競争入札参加資格のうちリース、レンタルに係るものを有すること。
 - (3) この公告に示した物品又はこれと同等の物品に係る相当数の納入実績がある者であること。
 - (4) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入 後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。
 - (5) 平成14年10月25日(金)から同年11月7日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- 3 契約担当部局

鳥取県総務部電子県庁推進課

- 4 入札手続
 - (1) 問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部電子県庁推進課開発担当

電話 0857 - 26 - 7614

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 郵送による入札

可とする。ただし、書留郵便 (親展扱いとすること。) により、(1) の場所に郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成14年11月7日 (木) 午後1時30分 (ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成14年11月5日 (火) 午後5時までとする。)

鳥取県庁第3会議室(鳥取県庁本庁舎地下1階)

- 5 入札者に要求される事項
 - (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする 物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成14年11月1日(金) 正午までに提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 6 入札保証金及び契約保証金

免除

- 7 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札の無効

2 の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並び に鳥取県会計規則 (昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、この公告及び入札説明書に違 反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成 された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

- 8 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products

566sets of notebook - type computers to be leased

566sets of softwares to be purchased

- (2) November 1, 2002 12:00 PM: Time limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) November 7, 2002 1:30 PM: Time limit for submission of tenders

November 5, 2002 5:00 PM: Time - limit for submission of tenders by registered mail:

(4) Contact point for the notice: Electronic Service Promotion Division

Tottori Prefectural Government 1 - 220 Higashimachi Tottori - shi, 680 - 8570 Japan

TEL: 0857 - 26 - 7614

4	平成14年10月25日	金曜日	鳥	収	県	公	鞍	第7429号
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
ı								